



1 経営方針

「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」並びに「多摩市教育振興プラン（改訂版）」や学習指要領等を踏まえ、本校の教育目標の実現を目指し、生徒や保護者、市民の期待や信頼に応える魅力ある学校を創造する。

生徒や教職員の個性や能力の伸長と発揮、組織としての総合力の向上を図り、グローバル化する社会の中で活躍できる人材の育成を目指した、特色ある教育活動を推進する。

<鶴牧中学校の教育目標>

ゆとりとうるおいのある環境を生かし、心豊かでたくましい人間の育成を目指す

(1) 創造性に富み、実行力ある生徒

思考力・判断力・表現力をもち、行動できる能力を養う

(2) 自他敬愛の心をもち、奉仕する生徒

生命の尊さを一人一人が深く受け止め、それぞれの個性や立場を尊重し、思いやりをもって尽くす能力を養う

(3) 心身ともに健康で活気に満ちた生徒

健やかな精神と体を常に伸ばし、学習や諸活動に積極的に取り組む能力を養う

目指す学校像

- (1) 「生徒の充実した学びを実現するとともに、豊かな心や健やかな体を育む学校」
- (2) 「グローバル化する社会の中で活躍できる資質や能力を育む学校」
- (3) 「保護者から信頼され、我が子を通わせたい学校」
- (4) 「教職員が明るく活気にあふれ、働き甲斐のある学校」
- (5) 「地域と協働するとともに、体験活動等を通して生徒が主体的に活躍する学校」

目指す生徒像

- (1) 学習に意欲的に取り組むとともに、ICT機器も効果的に活用しながら、主体的に考え、自らの考えを伝えたり、他者との対話を通して考えを深めたり、学んだことを積極的に実生活に生かそうとする生徒
- (2) 学年・学級活動や学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動などを通して自らの力・集団としての力を高めるとともに、コミュニケーションを大切に、工夫・創造しながらより良く行動しようとする生徒
- (3) いじめを許さず、自他の生命を尊重し、心豊かで思いやりのある生徒
- (4) きちんとした挨拶ができるとともに、基本的な生活習慣が確立し、社会の一員としての自覚をもち、正しく判断し、目標をもってねばり強く行動できる生徒
- (5) 自らの健康や体力、生活習慣に関心をもち、向上を目指して行動できる生徒

本年度の重点目標

グローバル化する社会の中で活躍できる生徒の育成

重点目標達成のための持続発展教育・ESDの取組

17 パートナーシップで目標を達成しよう

国際理解教育の推進

環境教育、防災・減災教育、障がい者理解教育の推進



重点目標達成のためのキーワード

「挨拶」・「対話」・「尊重」・「創造」

2 実現のための4つの柱と主な取組

(1) 未来を担う生徒を育てる教育の推進

- ① グローバル化する社会をたくましく生き抜く力を育むことを目指し、学習指導要領に基づき創意・工夫ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、対話的な学びをとおして思考力・判断力・表現力等を高めるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② 本時のねらいを明確化したり、授業を振り返る活動をとおして「何ができるようになるか」が分かる授業づくりを行う。また、個に応じたきめ細かな指導を推進するために、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導を行うとともに、「ミライシード」等も活用し、補充的な学習を行うことにより、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図る。
- ③ 学習への興味・関心を高めるために授業の導入を工夫したり、個に応じた指導や発展的な学習を効果的に行ったり、体験的な学習や電子黒板、プロジェクタ、タブレット等のICT機器を取り入れたり、学習内容と日常生活を関連付けること等をとおして、生徒が意欲をもち、主体的に学習に取り組もうとする態度を育てる。
- ④ 数学や英語の授業では、「習熟度別指導ガイドライン」に基づく少人数学習集団での授業を効果的に行うことにより、個に応じたきめ細やかな指導を推進する。
- ⑤ ユネスコスクールとしてESDの推進をとおして、SDGsに基づく地球的視野に立った様々な課題を相互に関連付けるとともに、学習した成果を自らの暮らしや地域の課題と結び付けて考え、他者と協働しながら主体的・積極的に行動しようとする態度を育成する。特に、国際理解教育、防災・減災教育、環境教育、障がい者理解教育を重点として、地域とも連携・協働を図りながら持続可能な社会の担い手となる生徒の資質・能力を育む。
- ⑥ Online 英会話やGTECの実施とともに、地域未来塾・水曜サプリアや留学生との交流(Tama Tsurumaki Global Gateway)など地域と協働した特色ある教育活動の推進を図ることにより、学習した英語を実践的に活用しようとする態度を育てる。
- ⑦ 環境教育については、「多摩市気候非常事態宣言」を踏まえ、地域の環境団体とも連携し、グリーンカーテン作りを行うこと等をとおして推進する。
- ⑧ GIGAスクール構想による一人一台端末や各教室に設置されたプロジェクタ等を効果的に活用しながら、新学習指導要領に基づく適正な教育課程を確実に実施する。
- ⑨ 教職員と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を築くとともに、生徒理解を深め、生徒が正しく判断し、主体的に行動できる社会人としての基礎となる力を学校の教育活

動全体を通じて育成する。特に、「挨拶」ができる生徒の育成を重視する。また、学校いじめ防止委員会等を中心として組織的・計画的な取組を行うことにより、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応に努めるとともに、道徳科を中心に、全教育活動をとおして生徒の規範意識を醸成する。

- ⑩ 生徒が自らの生き方について考え、主体的に進路を選択できることを目指し、3年間を見通したキャリア教育を意図的・計画的に行う。
- ⑪ 生徒会役員選挙活動や投票行動等をとおして、主権者教育を進める。
- ⑫ 生涯を通じて体力の向上や健康・安全に関心をもち、進んで実践しようとする態度を育成する。

(2) 安全・安心で生徒が生き生きと活躍できる学校づくりの推進

- ① 学校の教育活動全体を通じて自主及び自律の精神を養うとともに、人権意識を高め、自他の生命を尊重することができる生徒を育成する。
- ② 個人や集団の成長を肯定的に評価し、良い面をさらに伸ばす指導を積極的・組織的に行うとともに、生徒に考えさせる生活指導を実践することとおして、生徒の自己肯定感や自尊感情、正義感や責任感、改善への意欲等を育む。
- ③ 道徳科においては、「思いやり、感謝」や「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」を重点項目とした道徳科の全体計画並びに年間指導計画に基づき、「考え、議論する道徳」の授業を展開することにより、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育む。
- ④ 人権尊重の精神に基づき、全教育活動をとおしていじめの未然防止のための指導を徹底するとともに、言葉で自分の意思を相手に伝えることの大切さや、偏見や差別をなくしていこうとする強い意志をもたせる。また、その際に「多摩市いじめ防止対策推進条例リーフレット」等も活用し、「いじめをしない、させない、許さない」指導を徹底する。
- ⑤ セーフティ教室等、意図的・計画的な安全指導をとおして、生徒の非行・犯罪被害防止教育及び通信機器や情報ネットワーク等を適切に活用する情報モラルの育成を推進する。
- ⑥ 自殺予防対策として、校内の教育相談機能を充実させるとともに、スクールカウンセラーの活用及び教育相談体制づくりを行い、「相談できる大人」「不安なときにつながる大人」として生徒を支援する。また、SOSの出し方に関する教育をとおして、生徒がSOSを出せる環境を作る。
- ⑦ 多摩市不登校総合対策を踏まえ、不登校の未然防止に努めるとともに、早期支援並びに保護者や関係機関、スクールカウンセラー等とも連携した長期化への対応に組織的に取り組む。特に、不登校特例校として創意・工夫ある取組を行うことにより、不登校となる生徒の減少を目指す。
- ⑧ 多摩市特別支援教育推進計画等も踏まえ、特別支援教室指導員や専門員、臨床発達心理士等とも連携して、特別支援教室の効果的な活用を図る。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会が組織的な取組を推進することにより、家庭とも連携し、個別指導計画等に基づく個に応じた指導・支援を充実させる。さらに、すべての教育活動をとおして、お互いの個性を理解・尊重し、一人一人が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となる資質を高める。
- ⑨ 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を踏まえ、社会の一員

として意見を表明したり、結果にとらわれず、自らの意思で挑戦しながら成長する機会の確保に努める。

- ⑩ 生徒が主体となる集団活動をとおして、望ましい人間関係を形成するとともに、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成する。特に、ボランティア活動に進んで参加しようとする態度を育てる。
- ⑪ 部活動を奨励し、文化的活動や体育的活動をとおして、個性や能力を伸長するとともに、共生・協働の精神を育む。
- ⑫ 「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」に基づき、進んで読書を行う態度を育てるため、毎朝、「朝読書」を行うとともに、学校図書館司書とも連携した「図書館まつり」の開催など、図書室の利用を向上させる取組を行う。
- ⑬ 防災デイキャンプ等をとおして、防災・減災に関する意識や実践的対応力の向上を図る。
- ⑭ 食物アレルギーに対する研修会等により、食物アレルギー事故防止を徹底する。
- ⑮ 新型コロナウイルス感染症に関する理解を深めさせるとともに、3密を避けたり、適切に距離を確保したり、手洗いや消毒、換気やマスクの着用など、感染防止に向けて適切に行動できる態度や能力を育成する。

(3) 家庭・地域とともに生徒を育てる教育の推進

- ① 社会に開かれた教育課程の実現を図るとともに、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を推進するため、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会の開催や、地域学校協働本部、地区青少年問題協議会等との連携を図ることにより、地域と協働し保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。
- ② 南鶴牧小学校及び大松台小学校との連携を深め、SDGs^⑰「パートナーシップで目標を達成しよう」を共通の取組目標として設定し、9年間を見通した計画的な指導を充実させる。また、小学校高学年から中学校第1学年への「中1ギャップ」の克服を目指した交流活動の充実を図る。
- ③ 地域未来塾において、地域人材等を活用し、放課後や長期休業日中などに補充学習を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ④ 「SNS学校ルール」「SNS家庭ルール」の見直し及び徹底を図り、家庭とも連携した情報モラル教育の充実を図る。
- ⑤ 教員の働き方改革を推進するとともに、教育内容の充実を図るため、創意・工夫ある教育活動を展開する。

(4) 信頼される学校づくりの推進

- ① 生徒や保護者による学校アンケートや学校公開、保護者会、三者面談等を通して保護者との連携を深めるとともに、アンケート等の結果を生かした教育活動の改善・充実を図るなどカリキュラム・マネジメントに努め、生徒や保護者から信頼される学校づくりを行う。
- ② 学校だより等の発行やホームページの更新等により、学校の教育活動の発信に努め、保護者や地域から理解される学校づくりに努める。
- ③ サービスの厳正に努め、保護者や地域からの期待や信頼に応える教育を推進する。